

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する関係住民の意見聴取

平成 23 年 11 月 7 日（月）13:00～14:00

水の郷さわら 水辺交流センター

発言者：意見発表者 5

●●と申します。千葉市に住んでおりますが、ハッ場ダムをストップさせる千葉の会という組織を作って、永年にわたってハッ場ダムに疑問を呈してきた団体の代表の一人でございます。ハッ場ダムは不要でありますし、今回の検証作業は茶番でしかなく、公正な細部の検証作業を要求する、こういう立場で申し述べます。

利根川水系の河川整備計画についてでございますが、ハッ場ダム建設事業利根川水系河川整備基本方針により治水、利水、発電等の目的で計画され建設事業予定費が 4,600 億円になると承知しております。ハッ場ダム建設事業が完成しても利根川水系の河川整備が完了するわけではなく、その一部が完了するのみであります。例えば、治水にはハッ場ダムと同程度のダムが、複数個必要でありますし、印旛沼を利用した、利根川放水路の整備、多くの箇所が残る河道改修、堤防整備の実施があつて、初めて利根川水系の河川整備が完了するのであります。ところが、ハッ場ダムの問題にのみとられ、ダムの完成で利根川の治水が完結するかのように国が広報しているのは問題であります。ハッ場ダム建設事業の検証にあたり、予断無き検証とは、ハッ場ダムを使用しない治水利水案と比較検証することであつて、ダム建設案との比較検証では目的にはずれている。次に、利根川水系の河川整備の遅れを指摘します。ハッ場ダム建設計画に固執するあまりに、本来の目的である利根川水系の整備がなおざりにされ、河道、堤防の整備が放置されてきたと言っても過言ではありません。60 年経っても完成しないダムの設置の条件が河道整備の必須条件では、住民の安全を無視した計画と言わざるを得ません。国土建設関連経費に占めるハッ場ダム建設経費は年々膨張する中で、必然的に河道や堤防の整備費が年々減少して整備が遅れ結果として、利根川水系の河川整備が遅れてきていることを指摘したいと思ひます。これは政策の大きな誤りであると考えます。次に印旛沼を使う利根川放水路計画についてです。千葉県と大いに関係あるわけですが、2006 年 2 月に策定された、利根川水系河川整備基本方針では、戦前からあつた、旧利根川放水路計画が無くなり、かわりに新しい利根川放水路計画が、決定されました。これは、利根川下流部の洪水 10,500 トンのうち、1,000 トンを印旛沼を經由し東京湾に落とすものであります。この計画を実現するためには、印旛沼の大規模掘削、大水路の開削等が必要であります。利根川水系の河川整備に大きな効果をもつ利根川放水路の整備が、ハッ場ダムの建設経費に含まれていません。2000 億とも言われる経費をハッ場ダム建設事業の検証に含まれないのは問題です。当然に含むべきだと考えます。利根川放水路の整備に伴い、印旛沼周辺の環境維持と飲料水への波及も問題になります。佐倉市やその他の自治体が重点となって取り組んできた印旛沼の浄化作戦は放水路の利用によって破壊されますし、鹿島川周辺地域の浸水被害の増大が懸念されます。次に花見川周辺の問題です。花見川は、19 万人という千葉市のもっとも人口の多い区域の花見川区を縦断して流れています。花島溪谷といわゆる愛される自然には沢山の野鳥が生息し、季節の花も楽しみ自然愛護団体はこの自然を守るために努力してきていますが、利根川放水路の完成により、現在の 2、3 倍の水量が流れるなどは環境団体は、全く知らされていません。これは市民不在の計画であり、また、この経費を誰が負担するのか、経費 2000 億と言われますこの負担は千葉県であつてはならないと考えます。次に減電補償についてです。総合評価の利水及び流水の機能維持の効利を期待されている東京電力に対する減電補償にハッ場ダム建設経費に当然に含ま

れるものでありますが、500億ともいわれる金額は、八ッ場ダム建設事業の経費に含まれておりません。これは、必ず含まれなければならないと考えます。次に人口減少時代に向けての利水計画、最新の国勢調査の結果が公表されました。新たな時代である人口減少時代に入ったのであります。一部の地域は僅かな人口増加を見たものの、いずれは減少に転ずるのでありますから、人口減少時代に向けての設備投資や、効率的な保全水の計画などによって利用者料金の値上げに繋がらない、利水計画をこの時期に策定すべきであり、漫然と従来の高度経済成長の時代の延長に基づいては後世に禍根を残すこととなります。取りまとめられた利水計画は、水道事業体の積算を積み上げられただけの計画であり、水道事業体の根拠の無い希望数値を言っているだけで過ぎず、水あまりの膨大な数値となっているところがあります。公共事業体として本来はあるべき原価計算と費用対効果の厳密な検証は成されず、おごりな積算で要求したに過ぎません。これは、給水施設にも波及し、過大な設備投資となって利用者料金の値上げにも繋がる事が懸念され、既に千葉県を包括外部監査では、過大な設備投資にならないよう精査するよう意見を出したところでもあります。予断をもたない検証とは、これらがあてはまることとなります。次に方向の転換が必要だと考えます。3月11日を契機として、日本のあり方についての見直しが必要であります。従来の欲求は全て備えるとの発想はかなわなくなった。このほど1024兆円を超える国の債務が明らかにされ、国民一人当たり802万円の借金を抱える、とてつもない財政危機の状況にあります。さらには、東京電力福島原子力発電所の事故により、放射能汚染の復旧経費は、今後どこまで増大するかは、計り知れないものがあります。この背景にありながらの八ッ場ダム建設事業は、従来の計画を推し進めようとしているのであります。無駄であり危険ですらある八ッ場ダムの建設事業の中で、特に新規利水については、人口が減少に転じたとの国勢調査結果を反映すること無く、利水負担者の野放図な積算を国交省は検証すること無く検討を報告書に取り入れ大きな無駄を作ろうとしている。東京電力福島原子力発電所の事故により、国民はわずかな節電の実施によって、原発によらない安全な生活を得られるという実績を積みました。利水においても節水という行動で、孫子への借金を減らすことが出来るという利益を得られることに気づき、国民は、節電と節水として既に実行しています。電力を節電していながら、水を流しっぱなしにする生活を国民は望んではいません。既に6都県は、国交省に対して完成が遅れた場合にダム完成の時点で、ダム参加が不要になっていることを想定される、と将来において水需給が減少することを認識した意見を表明しています。3月11日を契機として新たな時代に突入したとの時代認識のもとに八ッ場ダム建設事業の再検証に取り組むことを国民として要求します。次に、日本学術会議の評価結果について述べます。日本学術会議が、基本高水の検証結果について発表し、市民に向けての公開説明会を更に9月に開催し、この学術会議の説明会に参加された方だけかいらっしゃいますか。いらっしゃらないですね。公開説明会でしたので私も参加できたのですが、基本高水が河川行政の基本となる憲法のような存在だと認識していますが、この不透明さが国会で取り上げられ、国交大臣が基本高水の根拠を調べようとしたところ、資料が保存されておらず検証できないことが判明したため、大臣は、河川局に対して基本高水の再検証を指示し、1月、日本学術会議に今回の検証を依頼したものであります。検証結果は、9月に結果が公表され国交省がこれまで、採用としてきた基本高水が結果としておおむね妥当であるとした背景が作られました。河川工学の特定の用語である基本高水は、ダム行政の憲法とされていますが、ダム建設を推進するために高い数値が設定されており、利根川の治水計画においての基本高水が治水目的の根拠とされています。しかし、基本高水の科学的根拠も基本高水を治水計画の中心に据える科学的根拠も曖昧なものであるため、基本高水に大きな疑問が投げかけられたものであります。日本学術会議の検証結果は、事前中間報告がなされていましたが、平行した国交省の検討の場による治水の代替案が八ッ場ダム建設が最適との結論の提示と相まって国交省の作業

を追認するにとどまり、科学的な解明を示す考えについて、自らも多くの制約によって不十分であったと認めるに至りました。9月に実施された一般市民に向けた説明会で、以下のように釈明しました。検証する為に必要な資料が国交省から提供されなかった。期限も限られていたこともあって、現地調査なども行わなかったとの説明がありました。このような条件下で、本当に日本学術会議にかけられた科学的な検証が可能であったのかという疑問が残されました。更に質疑応答では、検証結果の科学的根拠に関する質問が数多く出され、小池委員長は、検証結果は科学的に妥当であるとの検証結果を繰り返しながら、こう述べて言われました。カスリーン台風被害に関する現地調査の結果、利根川上流、八斗島より上流ですが、での氾濫は、基本高水で想定されていたより遙かに少ないことが判明したと。国交省が採用し、日本学術会議が正しいと見なした現在の利根川の基本高水に基づけば、利根川上流には、八ッ場ダム以外にもまだ数多くのダムを建設しなければならず、これは現実的ではない。さらに小池委員長は、日本学術会議の検証は、ダム行政に責任を持つものではない。私共依頼を受けたのは、基本高水の検証であって八ッ場ダムの検証ではない。確かに八ッ場ダム建設が現在のような状況にあることを考えれば、利根川上流に数多くのダムを建設することは現実的ではないと言う先生のご見解はそのとおりである。そうしたことから、回答結果に附帯意見を付け慎重な検討を行政に要請し、国交省の担当局長も検討すると答え、また、ダム建設で合意を得て行くには大きな壁がある。実行可能な治水対策についても、考えていくべきだと話をしていました。

附帯意見についてお手元にお配りしている二枚目になります。結論として、以上の事から日本学術会議の調査結果は多くの数式を載せて、科学的検証結果を行った事はアピールしているが、附帯意見では、日本学術会議が調査結果を科学的根拠が曖昧のものであることを日本学術会議が自ら、認めているといえ、小池委員長が河川行政に対して、慎重な検討を要請するという附帯意見を学者の良心に照らせば、社会資本整備審議会や河川分科会などで、実際に提示する必要があると、国土交通省は、日本学術会議の評価結果には、以上のような附帯意見を、またその真意は、小池委員長の発言があるように慎重な検討と実行可能な治水対策について考えていくことが必要である事を理解すべきであります。

よって国交省には、公正な再度の検証作業を要求するものであります。以上が、公述の内容ですけれども。国交省の皆様は改めてお願いしたいんですけども。国交省の皆様には、国交省の職員であって、お仕事でなさっていることは承知しておりますが、一方で日本国民として、また一般市民として、ご家族を抱えていらっしゃる、一般の市民としてもまた、その存在がある訳で、是非一般市民としての感覚も持って頂いて、この予断無き検証と国交大臣がせつかく言ってるわけですから、その予断無きと言うところに真意はどこにあるのかというところをですね、是非皆さんのお仕事の上からも考えて頂いて、ただ単に、50年前の計画が進捗すればいいと言うことではないことを願って皆さんのこれからの奮闘に期待したいと思います。以上です。

以上